

一般質問通告書

令和8年2月18日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 平野広行

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	<input checked="" type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない（どちらかにレ点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
件名	スクラップヤード条例の制定は
質問項目及び要旨 (具体的内容)	近年市内に於いて自動車に関するヤードとは異なり有価物として扱われる再生資源物を屋外に保管するヤードが増え、周辺住民からは騒音、振動、悪臭、夜間遅い時間帯、早朝での作業に伴う生活環境の悪化が問題視されるようになりました。これらの問題解決の為産業廃棄物処理法では対応できない有価物として扱われる再生資源物の屋外保管に関する条例、いわゆるスクラップヤード条例の制定が全国各自治体で進んでおります。本市に於いてもこの条例制定が必要であると思いますが条例制定をする場合、本市の考え方について順次伺います。 ① スクラップヤード条例の認識について問う。 ② 再生資源物を有価物として屋外保管しているヤードの設置数は。 ③ スクラップヤード条例制定の目的は。 ④ スクラップヤード条例は許可制か届け出制か問う。 ⑤ 再生資源物の用語定義について問う。 ⑥ 屋外保管についての用語定義について問う。 ⑦ 地元説明会について問う。 ⑧ 事前協議について問う。

答 弁 者	市長及び担当部課長
-------	-----------

件 名	スクラップヤード条例の制定は
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	<p>⑨ 市の責務について問う。</p> <p>⑩ 事業所への立ち入り検査について問う</p> <p>⑪ 条例違反の罰則について問う。</p> <p>⑫ スクラップヤード条例制定に向けて市長の考えを伺うと同時に弥富市全域に於ける生活環境の悪化についての認識を伺います。</p>
答 弁 者	市長及び担当部課長

件 名	
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	